

お知らせ

4月から国民健康保険税の納付回数が増え9回に変わります

今まで国民健康保険税は、4月から翌年3月までの年12回の納付でしたが、4月から年9回に変わります。

これは、税額決定の仕組みによって税額に大幅な増減が発生することを防ぐため、4月から7月までの暫定賦課を廃止し、保険税の決定を年1回に変更するものです。

平成31年度からは7月から翌年3月までの年9回の納付に変更となります。年間の納付回数が減るので、1回当たりの保険税納付額は増えますが、年間の保険税額は変わりません。

なお、年金からの天引き（特別徴収）の方は、納付月と納付回数に変更はありません。

市民福祉部市民生活課
保険年金係 ☎63-5112

広げよう、

温かい見守り活動

市の高齢化率は40%を超える状況で、一人暮らしの高齢の方や高齢の方のみの世帯が増加しています。高齢の方に限らず、子どもや障がいがある方などを丸ごと支え合う活動が必要です。

高齢の方や障がいがある方、児童などへの異変に対して早期に対応できる体制づくりに向け、行政、地域、民間事業者等で支え合いの仕組みづくり連絡会を構成し、見守りの強化を進めています。

異変のポイントや緊急時の対応方法、連絡先をまとめた「見守り活動

連絡先一覧表」を作成し、郵便局、宅配事業者、金融機関等にお渡しして、見守り活動の際に活用していただいています。

「見守り活動連絡先一覧表」は、どなたでもお渡ししますので、必要な方は、お問い合わせください。

日ごろからのあいさつ、気配り、助け合いを通じて、みんなで温かい地域の見守りを広げましょう。

市民福祉部高齢福祉課
地域包括ケア推進室
地域包括ケア推進係
☎63-3790

普通救命講習

日 4月28日(日) 午後1時から
会 両津消防署 (両津湊 343 番地 37)

内 I 講習 午後4時まで
成人に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

II 講習 午後5時まで
I 講習の内容に、知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

対 小学校5年生以上

定 10人

日 4月27日(土)

問・申 両津消防署 救急・救助係
☎27-3555



検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁へ訴えたが、検察官がその事件を裁判にしないのは、どうも納得できないなど不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会は、選挙権がある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員により、検察官が裁判にしなかったことの善し悪しについて審査します。

審査申立てやご相談の費用は無料で、秘密は固く守られます。

問 佐渡検察審査会事務局
(新潟地方裁判所佐渡支部内)
☎52-3151

新潟地方裁判所 裁判員制度出前講義

職場や学校などに訪問し、裁判員制度の解説や裁判員裁判の経験談など、約1〜2時間の出前講義を行います。おおむね20人以上の団体などが対象で、費用は無料です。

詳しくは、お問い合わせください。
問 新潟地方裁判所事務局
総務課 広報係
☎025-222-4175